

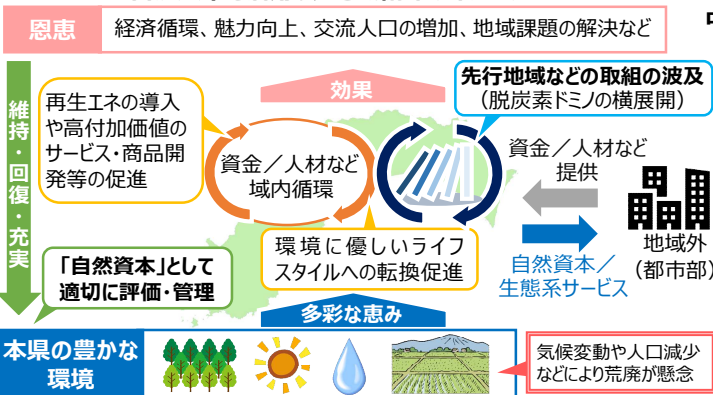
1-1 基本的事項 (計画改定の背景・趣旨)

- ▶ 国の第六次環境基本計画により、森林などの自然によって形成される「自然資本」が「新たな成長」の鍵と位置づけられた (R6.5)
- ▶ また、「地球温暖化対策計画」や「エネルギー基本計画」が見直され新たな目標が示されるとともに、「GX2040ビジョン」が示された (R7.2)

- 国の環境基本計画による「自然資本」に関する考え方や方針等を踏まえ、「高知県環境基本計画」を改定
- 上位計画である「高知県環境基本計画」の改定内容と整合性を図り、「高知県地球温暖化対策実行計画」を改定

1-3 基本的事項 (計画の方向性)

自然資本を活用した地域循環のイメージ



計画の方向性

- ▶ 本県の豊かな環境を自然資本として捉え、地域の豊かさの増進を図る
- ▶ 脱炭素・省エネ型で自然共生社会への転換と、先行地域などの横展開により自立・分散型の地域づくりを図る

1-2 基本的事項 (計画改定のポイント)

ポイント1

本県の豊かな環境を「自然資本」として認識する視点を軸

- ▶ 本県の豊かな環境を「自然資本」と捉えた自然資本経営の考え方を盛り込む

ポイント2

各計画の統合による一体的な地球温暖化対策の推進

- ▶ 関係計画である区域施策編、事務事業編及び新エネルギービジョンを統合

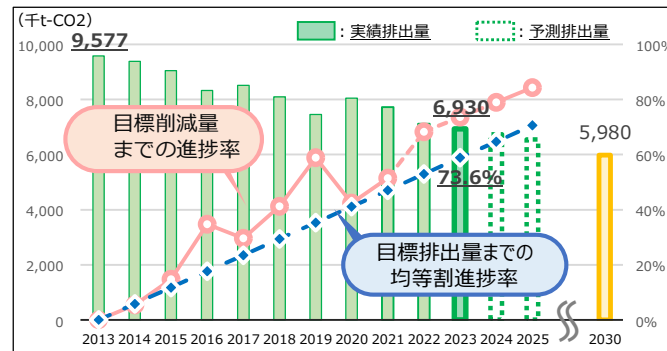
ポイント3

2050(R32)年カーボンニュートラルの実現に向けた新たな中長期目標の設定

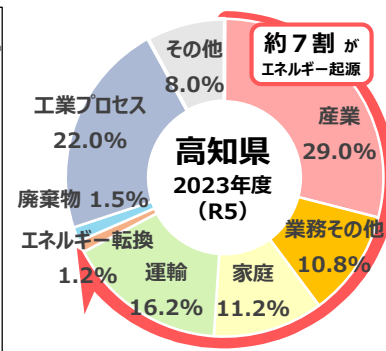
- ▶ これまでの取組状況や国の動向も踏まえた新たな目標値を設定

1-4 基本的事項 (高知県の排出量の状況)

中期目標 (2030 (R12) 年度) に対する温室効果ガス排出量の推移



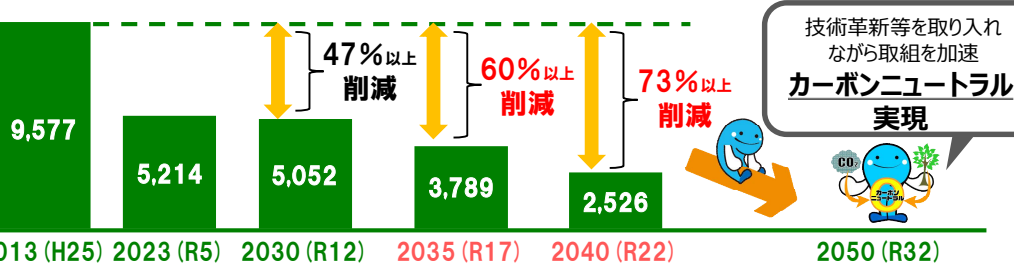
温室効果ガス部門別排出割合



2 高知県における地球温暖化対策 (区域施策編)

新たな削減目標 排出量を2013 (H25) 年度比で**2035 (R17) 年度に60%以上**及び**2040 (R22) 年度で73%以上削減**

単位: 千t-CO2 ※2013 (H25) 年度以外の数値は、総排出量から吸収量を差し引いた実質排出量



施策体系の概要 (新エネルギービジョン及び事務事業編の施策も含む)

1 省エネルギーと電化等の推進	各部門における省エネルギー対策や電化・燃料転換等の対策の促進により温室効果ガスの削減を図る
2 再生可能エネルギー等の導入促進	再生可能エネルギーの導入等の促進に加え、水素等の次世代エネルギーの普及拡大を図る
3 吸収源対策等の強化	森林保全や藻場の再生等の吸収減対策に加えて、木材利用の促進やカーボン・オフセット等の取組を推進
4 グリーン化関連産業の育成	環境負荷の低減に資する製品やサービス等の開発を推進し、付加価値の高い製品や技術開発の促進を図る
5 共通・横断的な取組の推進	普及啓発や脱炭素先行地域の横展開など分野を横断する取組を推進し、「オール高知」での機運を醸成

自然資本経営とは

定義

- 「**自然資本経営**」とは、森林や水、土壌、生物多様性などの自然環境を、現に恵みを与えてくれるものとして享受するだけでなく、「将来世代へ引き継ぐべき資本（**自然資本**）」として捉え、その価値を見える化し、評価・保全・利活用・再生を一体的に行うとともに、自然資本への適切な投資のもとに地域の豊かさを増進させ、地域全体を持続可能な成長につなげていく重要な戦略。

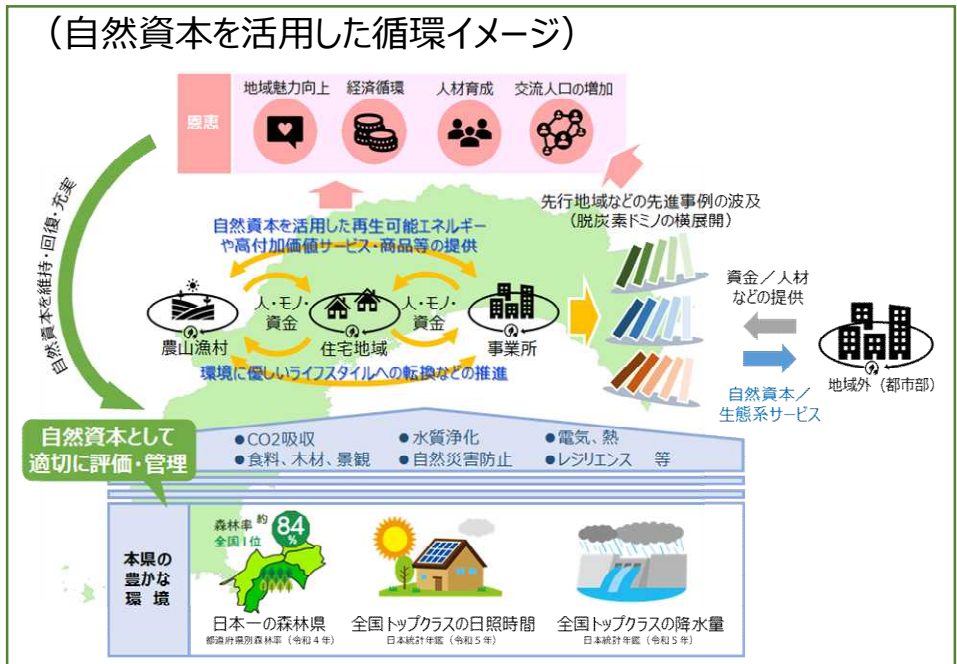
自然資本経営の方向性

現状

- 現在、人口減少に伴い、守り手が不足し、そうした本県で脈々と受け継がれてきた、本県の豊かな環境の荒廃が進んでいる。
- さらに、今後は地球温暖化に伴う気候変動の影響も懸念される。

方向性

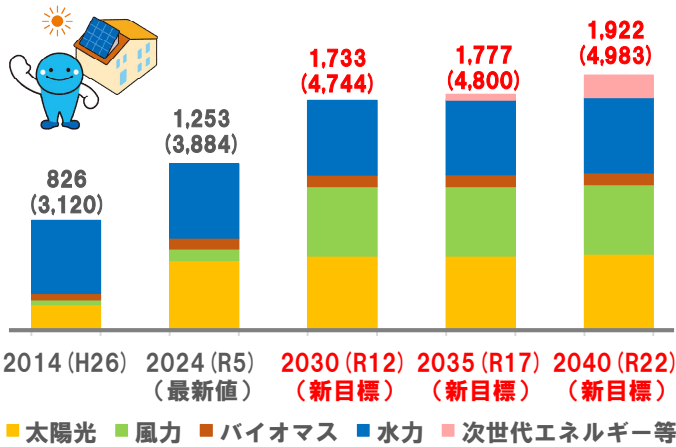
- 後世に本県の豊かな環境を残していくために、今だからこそ大切にしたい価値観として、「**自然資本経営**」の概念をアクションプランに盛り込み、**今後、具体的な取組の検討を図っていく。**



3 再生可能エネルギーの導入促進(高知県新エネルギービジョン)

新たな導入目標 2030 (R12) 年度、2035 (R17) 年度及び2040 (R22) 年度に向けた再生可能エネルギー等の導入拡大

単位：上段は千kW、下段()内は百万kWh



目標達成に向けた取組方針

- 1 地域と調和した再生可能エネルギーの導入促進
- 2 地域社会に根ざした電源の導入促進と活用
- 3 エネルギーの地消地産に向けた環境整備と地域新電力などの取組の推進
- 4 自家消費型発電設備の導入促進・転換と電力需給調整力の確保
- 5 次世代エネルギーの導入促進

4 気候変動適応策(高知県気候変動適応計画)

新たな位置付け 高知県気候変動適応計画と明記することで、しっかりと地域計画として位置付け、本県の地域特性に合わせた取組を推進

気候変動に関する7分野

- ①農業・林業・水産業
- ②水環境・水資源
- ③自然生態系
- ④自然災害・沿岸域
- ⑤健康
- ⑥産業・経済活動
- ⑦水環境・水資源

気候変動の影響への適応策例

- 【農業】**
品質低下・生育障害・収量低下など
●高温耐性品種の導入
●適切な施肥技術の開発など
- 【健康】**
熱中症リスクの上昇と救急搬送者数の増加
R4:586人、R5:526人
R6:867人、R7:707人
●様々な機会を通じた普及啓発
●市町村のクーリングシェルター指定の後押しなど



高知県気候変動適応センター

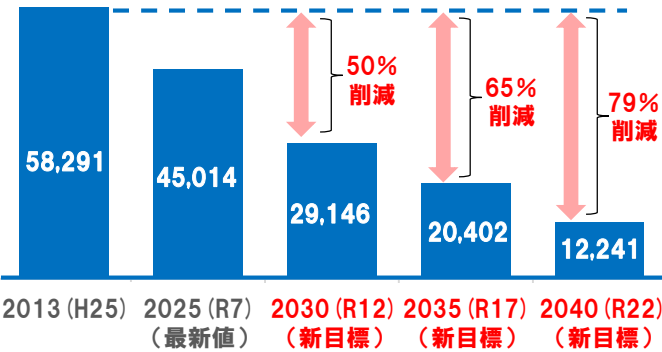
- ▶ 高知県衛生環境研究所に「高知県気候変動適応センター」を設置 (H31.4)
- ▶ 気候変動の影響と適応策などに関する情報の収集や整理、普及啓発等を実施。



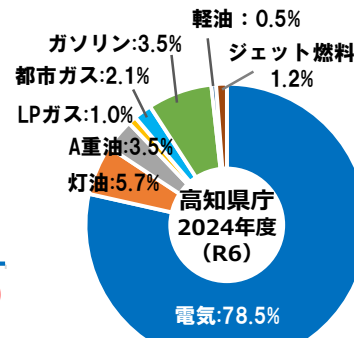
5 高知県庁における地球温暖化対策(事務事業編)

新たな削減目標 排出量を2013 (H25) 年度比で2030 (R12) 年度に50%、2035 (R17) 年度に65%及び2040 (R22) 年度で79%削減

単位：t-CO2



事務事業における温室効果ガス排出量



目標達成に向けた取組方針

- 1 施設運用における省エネルギー化の推進
- 2 日常業務における省エネルギー化の推進
- 3 再生可能エネルギーの導入推進



- 公共交通機関の利用の推進
- 環境配慮契約導入の推進など

6 計画の推進体制と進捗管理

「高知県脱炭素社会推進本部」及び「高知県脱炭素社会推進協議会」において、アクションプランのバージョンアップを通じて進捗管理を行う。

